

嘘は許さない！ 津崎裁判ニュース

No. 9

2025年7月10日

嘘は許さないプロジェクト

原告 渡邊幹夫・小林國博

JR総連、逃亡！！

7月4日、津崎裁判第4回口頭弁論が行われた。今回も傍聴券抽選となったが、前回と同様、傍聴券獲得に並んだのは貨物労組と西労の役員を中心とした約30名であった。しかし、809号法廷が開廷すると傍聴券抽選には、並んでなかったはずの貨物関西支社の課員二名が傍聴席に当たり前のように座っていた。当然、貨物労組から傍聴券が渡ったと見るのが筋が通る。また、西労本部は、今回の裁判の取り組みに対し、「JR西労枠の4名は本部役員で対応するので、各分会には参加要請をしない」との指示を出し、組合員に裁判に行かせない。裁判内容を知られたくない。東海労組合員との接触もさせない。東海労組合員からの郵送物・メール・LINE等あらゆる組織介入に対して報告するようにといった正に御用組合が組合員へのオルグに使う手段であり、西労本部役員も地に落ちたと言える。

私たち東海労は、これからも津崎裁判と熊谷裁判を通じ、JR総連が反労働者的な組織と化し会社権力に与した組織であることを、JR総連参加の全ての組合員に真実を明らかにしていく。

JR総連元書記長、専従から外れればただの人！？

津崎裁判ニュースNo. 8で「熊谷茂氏は何処で何をしているか知らないが、いずれ本人の手元に「訴状」が届く。」と書いたが、今回の口頭弁論で、JR総連から見捨てられた熊谷氏の手元に訴状が届いていないことが判明した。しかし、6月12日に熊谷裁判を提訴以降、裁判所と原告の間で日程調整を行い、6月30日に第1回の口頭弁論の期日（9月5日13時15分～）が正式に決まっていたにも関わらず、何故今になって言い出すのかである。この件について口頭弁論の中で、被告側北村弁護士からは「熊谷氏はJR総連の専従から降りており、本人の住所は不明」と逃げ、また、裁判官からも「本人に訴状が届くように再手続が必要」となったことから、本人の手元に訴状が正式に届くのは遅れるかもしれないが、いずれは法廷の場に立つことになる。繰り返しになるが、熊谷氏には津崎被告と同じように逃げ隠れせず、堂々と法廷に場に立つことを期待する。

口頭弁論終了後、帰りのエレベーターで北村弁護士と東海労組合員がやり取りした内容を書せておく。

（北村弁護士）最近、裁判所も冷たくなりましたからね。

（A組合員）総連よりましや。

（B組合員）裁判所は嘘をつかんから。

（北村弁護士）・・・。